

令和7年度第1回石狩市社会福祉審議会会議録

■日 時 令和8年1月30日（金） 14時00分～14時40分

■場 所 石狩市役所 5階 第1委員会室

■出席者【審議会委員】

鈴木会長・白戸委員・澤田委員・菊池委員・松原委員・石岡委員

【事務局】

富木福祉部長・佐々木健康推進部長・糸尾福祉総務課長・岩本健康推進課長

青木健康推進課主査・堀家健康推進課主査・宮原福祉総務課主査

■欠席者 1人

■傍聴者 0人

■会議次第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 諮 問

4 審 議

予防接種の自己負担額について（高用量インフルエンザワクチン）

5 答 申

6 そ の 他

7 閉 会

■会議内容

1 開会

○事務局（糸尾課長）

それでは定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度第1回石狩市社会福祉審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。事務局の福祉総務課長の糸尾でございます。よろしく願いいたします。

本日は、若狭委員から欠席のご連絡をいただいておりますが、石狩市社会福祉審議会条例第6条の規定により、委員の過半数の出席がございますので、本審議会が成立しておりますことをご報告いたします。

2 市長あいさつ

○事務局（糸尾課長）

続きまして、会議次第2 市長挨拶でございます。加藤市長よりご挨拶申し上げます。

○加藤市長

寒さが非常に厳しい、また、先週末の大雪によって大変道路状況がよろしくない中、このよ

うに審議会にご参集いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

委員の皆さまにおかれましては、日頃より社会福祉や保健医療に関連する、様々な審議案件にご意見いただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

本日は、このあとの次第にもありますとおり「予防接種の自己負担額について」ご審議いただきます。市では、これまでも健康寿命の延伸・健康格差の縮小に向けた各種施策に取り組んできたところではありますが、高用量インフルエンザワクチンについては、高齢者等の発症・重症化予防を目的に、本年10月から定期接種化される予定となっております。希望する方の経済的負担に配慮し、市が費用の一部を助成することとしており、このたび市民の自己負担額について諮問させていただくものです。

委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただきたくお願い申し上げ、簡単ではございますが、会議に先立ちまして私からの挨拶といたします。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（糸尾課長）

それでは、この後の進行につきましては鈴木会長にお願いしたいと存じます。鈴木会長よりお願いいたします。

3 諮問

○鈴木会長

それでは、会議次第のとおり進めていきます。会議次第3、諮問書の交付になります。事務局から説明願います。

○事務局（糸尾課長）

それでは、石狩市長より、本日の審議案件について諮問させていただきます。

（事務局、諮問書の写しを委員へ配付）

○加藤市長

石狩市社会福祉審議会会長 鈴木幸雄 様 石狩市長 加藤龍幸

石狩市社会福祉審議会条例第2条に基づく諮問について、下記のとおり、貴審議会の意見を求めます。「予防接種の自己負担額について（高用量インフルエンザワクチン）」以上であります。どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（糸尾課長）

加藤市長におきましては、他の公務のため、これにて退席させていただきます。

4 審議

○鈴木会長

ただいま、諮問書を受け取りました。審議に入る前に、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、諮問案件の審議となりますので、会議録については全文筆記とし、署名委員は澤田委員と菊池委員のお二人をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、審議に入ります。事務局から資料が提出されていますので、説明を受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(同意)

それでは、提出されております資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（青木主査）

健康推進課の青木と申します。始めに、事前にお送りした資料に修正がありました。大変申し訳ありませんが、本日机上に配付させていただいた資料をご参照くださいますようお願いいたします。それでは、資料に基づき、ご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

はじめに、予防接種の実施主体である市町村は、接種を受けることを希望する方に対して、接種を受ける体制を整える必要があり、その際に、低所得者を除き実費を徴収することができることとなっています。本市においては、被接種者の負担軽減を図るため、接種費用の一部を助成しておりますことから、被接種者の自己負担額について、本審議会に諮問いたします。

今回ご審議いただくのは、「1. インフルエンザワクチンの定期接種について」です。国は、令和8年10月1日から、高齢者を対象としたインフルエンザの定期接種に用いるワクチンに「高用量インフルエンザHAワクチン」を追加することを決定し、具体的な規定の整備を進めています。インフルエンザ定期接種の対象者は、現在、イ. 65歳以上の方 ロ. 60歳以上65歳未満の方であって、心臓、腎臓、呼吸器や免疫機能に障害を有する方となっており、この規定についてはこれまでと変更はありません。

用いるワクチンについては、「現行の標準量ワクチン」または「新たに追加される高用量ワクチン」のいずれかとし、新たに追加される高用量ワクチンについては、「75歳以上の者」が接種対象者として規定されます。これにより、75歳以上の方は、標準量か高用量のいずれかを選択できる仕組みとなり、74歳以下の方は、これまでどおり変更なく標準量ワクチンを接種することとなります。なお、高用量インフルエンザワクチンは、標準量の4倍の抗原を含み、より強い発症予防効果、入院予防効果が期待されています。そのため、発熱などの発生頻度も標準量ワクチンより高い傾向が確認されています。ワクチンの有効性・安全性の違い等については、

今後、国から周知広報資材が提供される予定となっており、接種対象者の方が適切な情報をもとに、接種を受けることができるよう周知を図ってまいります。

次に、「2. 本市における自己負担額の設定について」ですが、高用量インフルエンザワクチンの自己負担額は、2,000円としたいと考えております。「参考」に記載している表をご覧ください。左の標準量インフルエンザHAワクチンは、現在も使われているワクチンのことで、74歳以下の方は、今までどおりこちらを接種することとなります。右の高用量インフルエンザHAワクチンが、新たに追加となるワクチンで、75歳以上の方のみ、こちらを選択できることとなります。75歳以上の方は、どちらかを選択することとなりますが、どちらを選んでも接種回数は1回です。

自己負担額の考え方について、本市では、「高齢者の予防接種については、接種費用の3割を自己負担していただく」ということを基本としておりますが、これまで、インフルエンザワクチンは1,000円、コロナワクチンは2,000円の自己負担としてまいりました。これは、流行時の社会的影響を考慮し、より接種しやすい金額になるよう、3割以下に設定していたものです。

今回、新たに高用量インフルエンザワクチンの接種が始まりますと、接種にかかる費用は8,400円となります。3割負担にすると2,500円が自己負担となりますが、標準量ワクチン同様、より接種しやすい金額に設定したいと考え、コロナワクチンの自己負担額2,000円を目安に、高用量インフルエンザワクチンの自己負担額を2,000円に設定したいと考えたところです。資料には、比較のために標準量ワクチンについても記載していますが、こちらについては、これまでと変更ありませんので、今回の諮問内容としましては、高用量ワクチンの自己負担額を2,000円に設定したい、という部分でございます。

なお、管内他市の状況を確認したところ、皆さんまだ検討中ということでしたが、他のワクチンを含め、大体多いのが3割に設定しているところ、それからワクチンそのものの価格を自己負担していただいているところです。インフル、コロナ、带状疱疹、肺炎球菌ワクチンなどのことですが、そのような考え方をしている自治体が多いので、本ワクチンも恐らく同じ考え方になるのではという状況です。資料のご説明は以上です。よろしく願いいたします。

○鈴木会長

ありがとうございました。ただいま説明がありました。これより質疑に入ります。ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

○鈴木会長

松原先生、いかがでしょうか。

○松原委員

実際にワクチンを接種するとなった際にですが、医療機関は、ほぼどこでも受けられるような設定をされているのでしょうか。

○事務局（岩本課長）

医療機関につきましては、事前に調査をさせていただきまして「実施できる」とした医療機関をお願いすることとしています。広報につきましては、これまでの予防接種同様、広報いしかり、ホームページを通じお知らせするとともに、目にする事の多い医療機関へポスター等を貼らせていただきお知らせしていく予定です。

○松原委員

自分自身も調べさせていただきましたが、どのくらい住民の方に周知しているのかということと、医療機関の準備がどのようになっているかの確認で質問させていただきました。ありがとうございました。

○鈴木会長

ありがとうございました。他にございませんか。

○白戸委員

10月から実施ということですが、接種を受ける期限はあるのでしょうか。いつまで接種を受けられるのかお訊きします。

○事務局（岩本課長）

期間につきましては、インフルエンザワクチンは、そのシーズンが10月1日から1月31日までとなっております。

○鈴木会長

他にございませんでしょうか。石岡委員いかがですか。

○石岡委員

近接の市町村はまだ検討中というところ、石狩市さんはすばやく案を出していただき、ご高齢の方に対して考えていただいていることに感銘を受けました。ワクチンの価格全額が自己負担という自治体もあるとのことでしたので、2,000円は適正といたしますか、ご高齢の方にはよろしいのではないかと思います。

○鈴木会長

ありがとうございました。菊池委員いかがですか。

○菊池委員

今回の負担割合も標準と比べて似たようなものなので、適正なのではないかという思いは持ちました。

また、インフルエンザワクチンは別にインフルエンザにかからないわけではなく、かかりづらかったり、症状が抑えられたりというものですが、新しいワクチンは、その効果がより強くなっているということでしょうか。

○事務局（岩本課長）

効果につきましては、例えば予防効果ですと、標準のものより24%程度、発症が低減できるというデータが出ております。同時に有害事象という接種した後のいろいろな反応についても少し高く出る傾向がございますが、高齢になればなるほどその作用は少なくなるというデータがございます。

○鈴木会長

澤田委員、いかがでしょう。

○澤田委員

従来のインフルエンザワクチンは4,500円に対して1,000円の負担、今回は8,400円に対して2,000円の負担で6,400円の差異を市が負担するということですので、全然異議はございません。

○鈴木会長

はい。ありがとうございます。全体として改めてご意見ございませんでしょうか。

では、ご質問等がなければ、これにて質疑を終了します。ただいまのご意見などを踏まえまして、事務局は答申書（案）を作成願います。会議は10分ほど休憩をとりたいと思います。

（休 憩）

5 答申

○鈴木会長

会議を再開します。事務局より答申書案を委員のみなさまに配付いたしました。内容のご確認をお願いします。

○鈴木会長

それでは、答申書案について、ご意見、ご質問、修正箇所などはございますでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございました。それでは答申書につきましては、お示しし

た内容により、答申することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○鈴木会長

ご異議なしとのことですので、答申書につきましてはこの案のとおりとします。

答申書の取り扱いについてですが、本日、ご確認をいただきましたので、後日、加藤市長へ答申書を渡したいと思いますが、答申書の提出については、私に一任していただいでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、後日私から市長へ答申書を渡したいと思います。

6 その他

○鈴木会長

次に、次第6その他になります。委員の皆さまから何かございますか。では、事務局から何かございますか。

○事務局（糸尾課長）

今後の予定ですが、現在のところ、今年度中の審議会の予定はございません。委員皆さまの任期は本年3月31日までとなっておりますので、今回が最後になると思われま。皆さまには、2年間様々な案件についてご審議を賜り、誠にありがとうございました。

令和8年度の改選に向けましては、現在委員の募集をしているところですが、改めて委員のご依頼等について、所属団体にご相談させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。

7 閉会

○鈴木会長

それでは、以上ですべての議事が終了しました。これにて令和7年度第1回石狩市社会福祉審議会を閉会いたします。皆様、ありがとうございました。

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和 8 年 3 月 25 日

会 長 鈴木 幸 雄

署名委員 澤 田 茂 明

署名委員 菊 池 道 雄
